

「中央区の推進方針」について

令和6年7月26日(金)
中央区福祉課

第8期と第9期はつらつプランの変更点

1. 第9期の他の計画との関係性については、熊本市の最上位計画である熊本市総合計画の分野別計画の一つとして、「熊本市バリアフリーマスタープラン」を追加

これまでの物理的なバリアフリー化に加え、**心のバリアフリー**（様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支え合う新たな関係者の連携体制の構築）も目標に掲げる

2. 計画の基本理念として、第8期の「**高齢者の人権と自立**が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会」から、第9期の「**一人ひとりの人権**が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会の**実現**」に変更

→地域共生社会の実現を目指した包括的・重層的な支援体制の構築を進めていく

中央区の推進方針と第9期はつらつプラン

< 中央区地域包括ケアシステム推進方針 >

1. 老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう！
2. これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう！
3. 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう！
4. いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう！

< 第9期はつらつプラン重点的取り組み >

1. 効果的な健康づくりと生きがいの推進
2. サービス提供体制強化によるサービスの質の向上
熊本市が中心となり介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上に向けた施策の取り組みを行いつつ、市民もその質の向上に関心を持つ
3. 住み慣れた地域での在宅生活を支える体制の強化

これまでの取り組みの成果

介護予防の拠点づくりや集いの場の充実との観点から、「地域支え合い型サービス補助金」が創設され、総合支援事業の一環として訪問サービス・移動支援サービス・通所サービスに対する支援を開始

地域における通いの場等への運営支援や生活支援に係るニーズと介護予防サポーターとのマッチングを行う仕組み構築に向けた、マッチングの試行的実施とシステム導入

認知症高齢者見守りに向けたネットワークづくりとして、認知症高齢者事前登録・どこシル伝言板・認知症の疑いがある高齢者等連絡票・チームオレンジ等、各事業の展開開始

高齢者の生活の質の向上に向けたICT活用に関連した、くまもとデジタルサポートセンターの新設と学生ボランティアとの協力体制の確保

介護保険制度の基本理念の浸透に向けた啓発資料の作成

今後の予定

中央区の現推進方針(令和7年度まで)を第9期はつらつプランの推進期間(令和8年度まで)と合わせるために、現推進方針を令和8年度(2026年度)まで1年間期間延長したい。



- ・令和6年度～8年度は、第9期はつらつプランを踏まえながら現中央区推進方針に基づき地域包括ケアシステムを推進する。
- ・令和8年度は、第10期はつらつプランに向けた策定の動きと連動し、中央区の次期推進方針策定を行う。

本日の意見交換

移動手段の確保に関して、ボランティアに限らない多様な主体と連携した生活支援（バリアフリープランとも連動）の実現に向けて、皆さんが所属する事業所や地域の実情を踏まえたアイデアは？

単身高齢者が増加していく中で、認知症等で判断能力が低下しても、住み慣れた地域での生活を継続するために、認知症バリアフリーの推進に向けた具体的取り組みとして、皆さんが所属する事業所や地域の実情を踏まえた支援策としてどのような取り組みやアイデアが考えられるか？

その他、「地域共生社会」の実現を目指した包括的・重層的な支援体制の構築を進めていく上で、各取り組みや各所属組織間の具体的な連携手段の提案などはあるか？